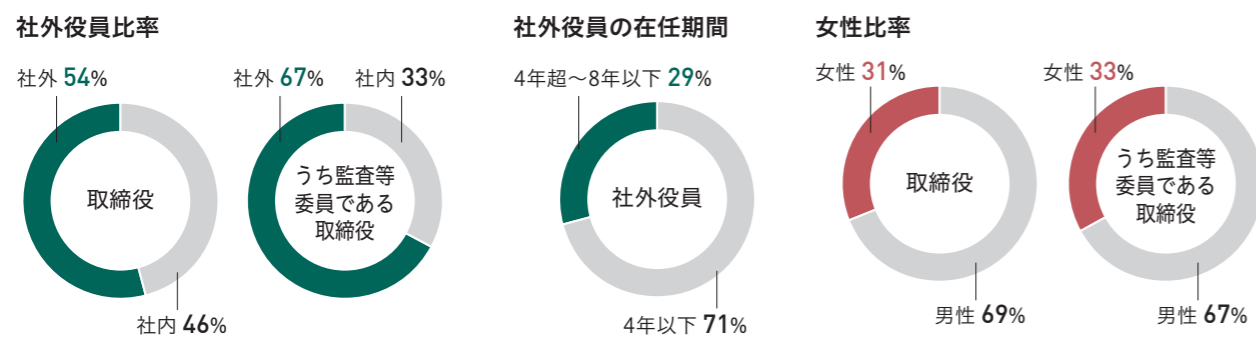


コーポレートガバナンスの変遷

	2010-2013	2014-2017	2018-2021	2022-2025
中期経営計画	ニューフロンティア2013	Next Challenge 2017	Vision 2021	中期経営計画(2022-2025)
	グループガバナンス体制の確立	グループガバナンスの強化	コーポレートガバナンス態勢の向上	透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスの実践
ガバナンスの進化	<ul style="list-style-type: none"> 機関設計: 監査役会設置会社 執行役員制度の導入 社外取締役の複数名選任 人事委員会・報酬委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性に関する分析・評価を実施、結果を公表 業績連動報酬の導入 取締役(社外取締役を除く)、執行役員に株式報酬型ストック・オプションを導入 取締役・監査役の選任基準(独立性の判断基準を含む)を公表 社外取締役を主体とした「ガバナンス委員会」を新設 グループCFO、グループCRO等の呼称を新設 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の制定・公表 	<ul style="list-style-type: none"> グループCEOサクセッションプランの導入 役員報酬制度の改定(会社業績連動及び中長期業績(非財務指標)の評価) 取締役会メンバーの多様性の促進 課題別委員会の再編(サステナビリティ委員会、ERM委員会、グループ共通化委員会の発足) グループCDO、D&I担当役員(現、DE&I担当役員)の呼称を新設 	<ul style="list-style-type: none"> 株式交付信託の導入 自社株式保有ガイドラインの導入 取締役会の実効性に関する分析・評価結果について第三者機関と意見交換 グループCSuOの呼称を新設 <p>〈中期経営計画 第2ステージ(2024〜)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> グループリスク対策会議の新設(社外有識者参画) 取締役会の実効性に関する分析・評価結果について第三者機関と意見交換 監査等委員会設置会社への移行

取締役の構成 (2025年7月1日現在)



取締役会における社外取締役の比率



取締役会における女性比率



取締役・執行役員の実効性マトリックス

当社グループでは、グループの成長戦略の実現に向けて多様な視点から議論を行うため、人事委員会にて取締役会の実効性確保に必要なスキル(知識、経験、能力)について審議し、経営戦略等の重要な事項の判断及び職務執行の監督の観点から、以下のとおりとしました。

①一般的に求められるベースとなるスキル

企業経営	人事・人財育成	法務・コンプライアンス・内部監査	リスク管理	財務・会計
------	---------	------------------	-------	-------

②当社グループのコア事業が保険事業であり、グローバルな事業展開をしていることを踏まえたスキル

保険事業	国際性
------	-----

③現在の当社の事業環境を踏まえた、事業変革及び市場が重視している課題への対応に必要なスキル

IT・デジタル	サステナビリティ
---------	----------

役員	スキル								
	企業経営	国際性	IT デジタル	サステナ ビリティ	人事 人財育成	法務 コンプライ アンス 内部監査	リスク 管理	財務 会計	保険事業
原取締役	●	●		●	●	●	●		●
金杉取締役	●	●		●	●	●			●
船曳取締役	●	●	●	●	●	●			●
工藤取締役				●		●	●		●
新納取締役	●	●		●	●	●			●
飛松取締役		●				●			
カップ取締役	●	●		●	●				
石渡取締役				●					
鈴木取締役	●	●		●	●				
岡島取締役					●	●	●		
川津取締役 監査等委員			●	●		●			●
國井取締役 監査等委員	●							●	
村山取締役 監査等委員						●			

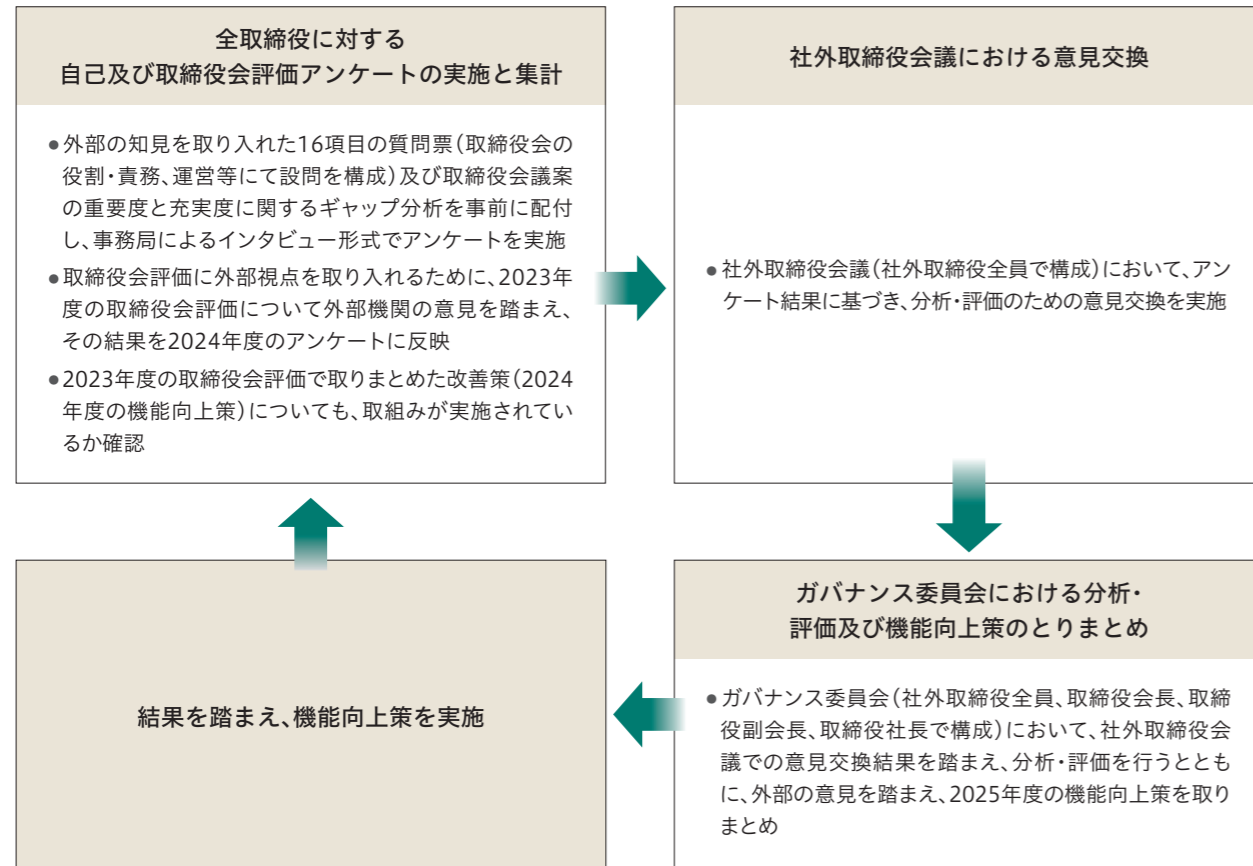
当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員のスキルは次のとおりです。

執行役員	企業経営	国際性	IT デジタル	サステナ ビリティ	人事 人財育成	法務 コンプライ アンス 内部監査	リスク 管理	財務 会計	保険事業
田村執行役員			●	●	●	●	●	●	●
本島執行役員	●			●	●				●
樋口執行役員	●	●	●	●	●	●	●	●	●
早川執行役員	●	●			●			●	●
津田執行役員	●	●	●		●				●
荒川執行役員	●			●					●
本山執行役員			●		●				●
堀執行役員		●				●	●		●
森本執行役員	●	●			●				●
松田執行役員				●		●			●
海山執行役員		●						●	●
平野執行役員		●	●						●
角谷執行役員	●			●	●	●			●
土居崎執行役員		●	●	●					●

執行役員については当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。(https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/about/hd/executive.html)

取締役会の実効性評価・分析プロセス

分析・評価のプロセス



取締役会の実効性に関する分析・評価

2024年度の取締役会における論議内容及び機能発揮、運営面、並びに社外役員に対する研修・情報提供等の状況を踏まえ、以下の結果となりました。

評価結果	機能向上策
<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画でめざす姿の実現は、ステークホルダーへのコミットメントであると取締役全員が強く意識し、その進捗状況の管理や対応策について、十分な情報共有と建設的な論議ができています。 役員間のフランクな意見交換ができる機会が充実しており、取締役会全体の論議の質の向上に寄与している。取締役として必要となる知識習得・研鑽のための勉強会の設定は適切であった。今後は役員勉強会の参加者範囲拡大の検討も視野に、各保険事業会社の戦略等について意見交換や論議の場を増やすことが望ましい。 事業投資案件は、早い段階で十分な論議・検討ができています。今後も論議を深めるため、事業投資対象に関する留意点や情報量の拡充が必要である。 グループ社員への経営理念浸透が不十分であり、課題が残っている。 社外取締役比率が過半数に達していないことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> グループガバナンス強化を図ることを目的に、役員勉強会の参加者範囲拡大や保険事業会社ごとの戦略等に関する意見交換や論議、及び保険事業会社役員間の接点機会を拡充していく。 大型事業投資案件に関して、国内外案件を問わず市場環境や事業投資実行における留意点等も含め、情報共有量を拡充し論議を重ねる機会を設ける(役員勉強会等の場も活用)。 グループ社員に対する経営理念等の浸透・実践状況が確認できるよう、社員意識調査の分析、保険事業会社第一線の見学会の実施、海外経営陣との意見交換を継続して実施する。 機関設計を「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する。また、社外取締役比率を過半数とするべく体制を構築する。

ガバナンス強化を目的とした役員報酬制度

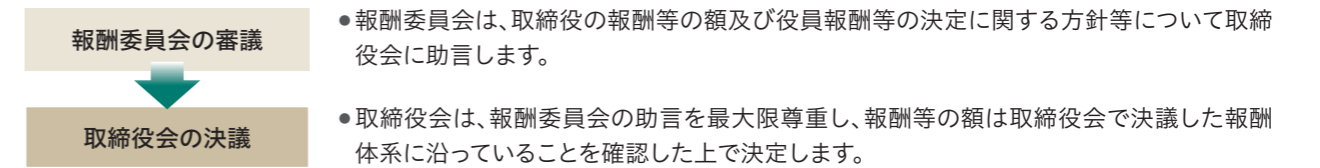
■ 基本方針

- 当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- 会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

■ 報酬の決定プロセス

監査等委員でない取締役の報酬等

- 透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。



監査等委員である取締役の報酬等

- 株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務の分担の状況、監査等委員でない取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定します。

■ 報酬の構成

- 固定報酬は役位別に定めており、業績連動報酬は会社業績を踏まえて決定します。

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	●	●	●
社外取締役	●	—	—
監査等委員である取締役	●	—	—

- 役員報酬の標準的な構成比率は、役位に応じて次のとおりです。

取締役会長・取締役副会長・取締役社長:	その他の役位:						
業績連動報酬の比率を他の役位以上とする構成としています。 (標準割合)	役位に応じて固定報酬、業績連動報酬の割合が異なる構成としています。 (標準割合)						
<table border="1"> <tr> <td>固定報酬 約33%</td> <td>業績連動報酬 金銭報酬 約33%</td> <td>業績連動報酬 株式報酬 約33%</td> </tr> </table>	固定報酬 約33%	業績連動報酬 金銭報酬 約33%	業績連動報酬 株式報酬 約33%	<table border="1"> <tr> <td>固定報酬 約40%~約50%</td> <td>業績連動報酬 金銭報酬 約25% ~約30%</td> <td>業績連動報酬 株式報酬 約25% ~約30%</td> </tr> </table>	固定報酬 約40%~約50%	業績連動報酬 金銭報酬 約25% ~約30%	業績連動報酬 株式報酬 約25% ~約30%
固定報酬 約33%	業績連動報酬 金銭報酬 約33%	業績連動報酬 株式報酬 約33%					
固定報酬 約40%~約50%	業績連動報酬 金銭報酬 約25% ~約30%	業績連動報酬 株式報酬 約25% ~約30%					

■ 株式報酬の内容

- 株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- 在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします(マルス・クローバック条項)。

■ 業績連動報酬に係る業績指標等

- 業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標をもとに決定します。
- 財務指標と非財務指標は、グループ中期経営計画(2022-2025)を踏まえて選定したものであり、指標の内容及び選定理由は以下のとおりです。

指標/評価項目		選定理由
財務指標 (単年度業績)	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ修正利益 ● 連結当期純利益 ● グループ修正ROE 	株主還元の評価指標であるグループ修正利益、資本効率の評価指標であるグループ修正ROE及びグループの重要な業績指標である連結当期純利益を選定したものです。 <small>※IFRS導入以降は、左記指標を「IFRS純利益」及び「IFRSベースの「修正ROE」に変更する予定です。</small>
非財務指標 (中長期業績)	基本戦略	グループ中期経営計画(2022-2025)のめざす姿である「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するための、「基本戦略」と基本戦略を支える「基盤」を、非財務指標の評価項目に選定したものです。
	基盤	

- 業績連動報酬の算定における財務指標と非財務指標の割合は、「50:50」を標準としています。
- 適用係数は標準1.0に対して財務指標は0.5~1.5、非財務指標は0.5~1.5の幅で変動します。
- 業績連動報酬は、金銭報酬、株式報酬それぞれについて、役員別基準額をもとに、以下のとおり算定します。
 金銭報酬: 役員別基準額×会社業績係数(財務指標×80%+非財務指標×20%)
 株式報酬: 役員別基準額×会社業績係数(財務指標×20%+非財務指標×80%)
- 金銭報酬は、財務指標の割合を非財務指標より高くすることにより、単年度の業績を、より反映する構成としています。
- 株式報酬は、非財務指標の割合を財務指標より高くすることにより、中長期的な企業価値向上に寄与する取組みの評価を、より反映する構成としています。

財務指標(2024年度)

	実績値	計画	計画比
グループ修正利益	7,317億円	6,700億円	109.2%
連結当期純利益	6,916億円	6,300億円	109.8%
グループ修正ROE	15.7%	14.3%	+1.4ポイント

非財務指標(2024年度)

評価項目	評価の結果
基本戦略	以下の取組みについて、進捗状況はどうか、どのような成果があったかといった観点から評価を行い、標準並みの評価としました。 ● 「CSV×DX」の推進により、社会課題の解決につながる補償・保障前後の商品・サービスの開発、展開を着実に進めた。また、保険引受利益の改善に向けた取組みや業務プロセスの見直し等による効率化・生産性向上を進めたことにより、国内損害保険事業の収益性も改善が図られた。 ● 海外事業や国内生命保険事業の拡大による事業ポートフォリオの変革、政策株削減や自然災害リスク抑制によるリスクポートフォリオの変革、デジタル・データを活用した新たなビジネスの創造とビジネススタイル変革が進展した。 ● グループの強みである多様性を成長につなげるため、1プラットフォーム戦略の実行による業務品質と生産性の向上、生・損保間のシナジー、グローバルベースでのシナジー発揮に取り組み、概ね計画どおりに進捗した。
基盤	以下の取組みについて、進捗状況はどうか、どのような成果があったかといった観点から評価を行い、情報漏えい事案等が発生したことも考慮し、標準を下回る評価としました。 ● 3つの重点課題(地球環境との共生、安心・安全な社会、多様な人々の幸福)への取組みは計画どおり進捗するとともに、MS&ADグリーンアースプロジェクトにおける自然環境の保全・再生取組など、優れた取組みを実施した。 ● お客さま第一の業務運営の徹底・定着、コンプライアンス意識・知識の向上を図ることを目的に、研修や職場ミーティングの実施、グループ国内保険会社での意見交換などを実施したが、情報漏えい事案等が発生し、お客さま第一の業務運営において十分ではない部分があった。 ● 中期経営計画の人財戦略の柱である「最適な人財ポートフォリオ構築」「社員の能力・スキル・意欲の最大限発揮」の実現に向けて、「自律的に行動し、変革にチャレンジし、新たな価値を創造する」人財の育成を進めた。 ● リスク管理体制の強化のため、法務リスク・コンダクトリスク等の定量化が難しいリスクの検知・管理の高度化を図り、ガバナンス態勢を強化した。また、資本効率向上のため、海外事業でROIが低い事業・拠点の改善に向けた取組みを行ったほか、政策株式の削減を進めた。

■ 役員報酬(2024年度)の実績

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び支給対象となる役員の員数 (単位:百万円)

役員区分	員数(名)	報酬等の総額	内訳		
			固定報酬	業績連動報酬	
				金銭報酬	株式報酬
取締役(社外取締役を除く)	7名	270	158	69	42
監査役(社外監査役を除く)	2名	56	56	—	—
社外役員	8名	96	96	—	—

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(単位:百万円)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額	内訳		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	株式報酬
原典之	取締役	当社	134	26	12	10
		三井住友海上		38	26	19
金杉 恭三	取締役	当社	117	24	11	9
		あいおいニッセイ同和損保		31	25	16
船曳 真一郎	取締役	当社	128	21	10	8
		三井住友海上		38	28	21

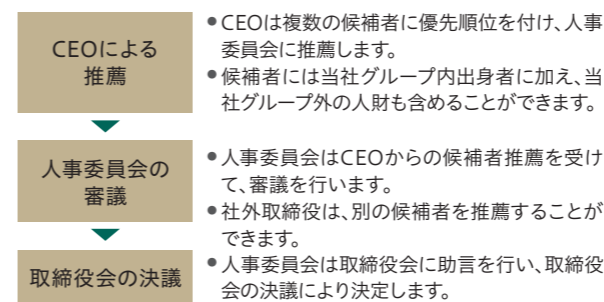
サクセッションプラン

- 当社グループの持続的成長と企業価値向上をめぐすため、グループCEO(以下「CEO」)の選解任及び後継者の育成を経営の重要課題の一つと位置付け、サクセッションプランを定めています。

■ CEOの選任基準

- グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)を体現し、社会との共通価値の創造(CSV:Creating Shared Value)の実現に高い価値観を有している
- 将来ビジョンの構想力、構築力を備えている
- 公平・公正さを備えている
- 人財育成力を有している
- リーダーシップが発揮できる
- グローバルな対応力を有している
- グループベストを行動の基本としている

■ CEOの選任プロセス



■ CEO候補者の育成計画

- CEOは多くの候補者を育成することを自身の重要な役割と位置付け、候補者(当社グループ内出身者)には必要に応じて以下の経験を積ませることとします。
 - ・ 複数部門(管理・業務・国際・営業・損害サービス・システム等)
 - ・ 国内事業会社、海外子会社の経営

■ CEOの解任プロセス

- 社外取締役は、CEOが執行役員規程に定める禁止事項に該当した場合(会社法その他の法令又は会社の規程に定める義務に違反すること等)や、健康上その他の理由により職務を適正に継続することが難しいと判断される場合等、解任に関する論議が必要と判断した場合には、自らの発議によりCEO以外の人事委員会委員と審議します。その審議結果に基づき、会社法及び社内規程に則り、必要な手続を行います。
- 社外取締役以外の取締役は取締役会規程に基づき取締役会を招集請求の上、株主総会における取締役解任議案の提出を求めることができます。

株主・投資家との対話

MS&ADグループでは、持続的な成長と企業価値向上のために、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」に積極的に取り組んでいます。

具体的には、透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との間にある情報の非対称性を軽減し、株主・投資家との建設的な対話から得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に活かしています。

2024年度の活動実績

株主・投資家向けに、経営戦略・業績についてグループCEOが説明する「インフォメーションミーティング」、投資家・アナリストの関心の高い海外事業をテーマとした「テーマ別ミーティング」等を開催しました。また、個人投資家向けに会社説明会を開催するとともに、グループCEO及びCFOが個別に国内外の株主・投資家と対話する機会も設けました。

イベント	内容	開催頻度
決算説明電話会議	四半期・通期の業績	4回
インフォメーションミーティング	グループ全体の経営戦略・業績	2回
テーマ別ミーティング	投資家・アナリストの関心の高い特定のテーマ	4回
個人投資家向け説明会	グループ全体の経営戦略・業績	1回
国内外の株主・投資家との個別ミーティング	グループ全体の経営戦略・業績	267回

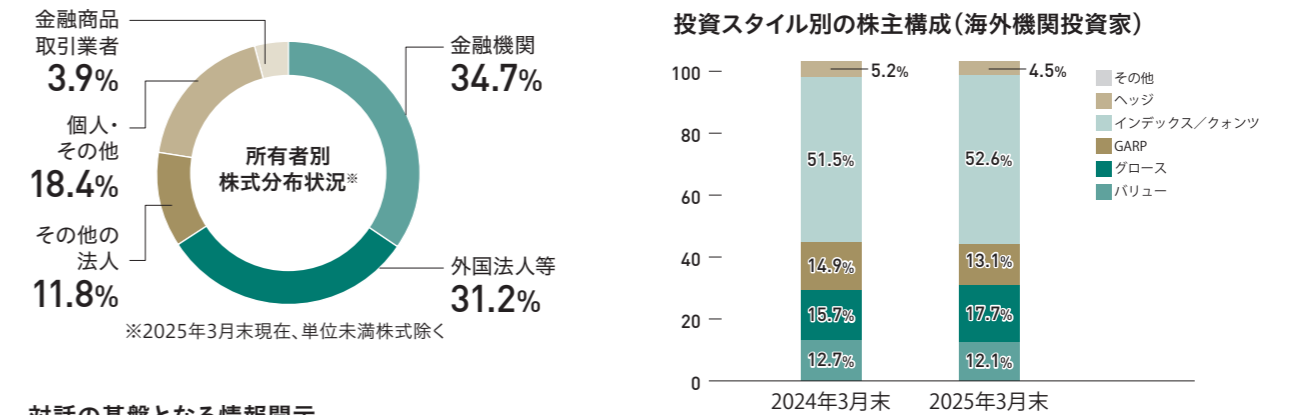
主な対話テーマと関心事項

対話を通じて得た株主・投資家からの意見や当社に対する見方、株式市場の評価について、グループ経営会議、取締役会への定期的な報告を通じて経営・関係部門への情報共有を行い、経営戦略の策定・実行に活かし、企業価値の向上に取り組んでいます。また、株主・投資家との対話を踏まえ、国内損保事業の再編や海外事業ポートフォリオの入替え等の資本効率向上取組を加速しています。

テーマ	関心事項
合併	<ul style="list-style-type: none"> 合併後における企業分野・個人分野それぞれにおけるマーケットシェアの見直し 事業費の削減目標(30%アンダー、1,500億円)の達成時期
株主還元方針	<ul style="list-style-type: none"> 配当と自己株式取得のバランス 追加的還元の考え方
政策株式	<ul style="list-style-type: none"> 政策株式売却の交渉状況と2025年度売却額の確度 2030年までの売却計画
国内損害保険事業	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保険の事故頻度・保険金単価の今後の見込み 自動車保険の次回の料率改定 火災保険の次回の料率改定
国内生命保険事業	<ul style="list-style-type: none"> 国内生保2社の今後の成長戦略(再保険の活用や再編等)
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> ロイズ・再保険事業をはじめとする既存事業の業績見通しとマーケットサイクル 米国スペシャルティ保険会社への新規事業投資の取組状況

株主の概要、投資家向けIR活動

株主構成は、金融機関34.7%、外国法人等31.2%、その他の法人11.8%、個人・その他18.4%等となっています。国内及び海外の株主・投資家とは定期的に面談の機会を設け、積極的に「建設的な対話」に取り組んでいます。また、即時・公平な情報開示の観点から、インフォメーションミーティングを日本語・英語でライブ配信したほか、Webサイトでの英文開示による情報発信にも取り組んでいます。



対話の基盤となる情報開示

Webサイト (和・英)

- 公平な情報開示の観点から、IRイベントの開示資料などを和・英双方で迅速に開示しています。
- 「大和インターネットIR表彰2024」で4年連続(2021、2022、2023、2024)となる最優秀賞を受賞しました。

統合レポート (和・英)

- 2024年度は、中期経営計画(2022-2025)の経営数値目標に対する進捗状況などを説明しました。
- 「WICIジャパン 統合レポート・アワード2024」でブロンズを受賞しました。

株主総会

	15期	16期	17期
開催日(定時)	2023年6月26日(月)	2024年6月24日(月)	2025年6月23日(月)
議決権行使株主を含む出席株主数(Webを含む)	21,995名	25,961名	55,842名
議決権行使率	84.1%	83.4%	80.5%

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。 ●投資家情報(<https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir.html>)

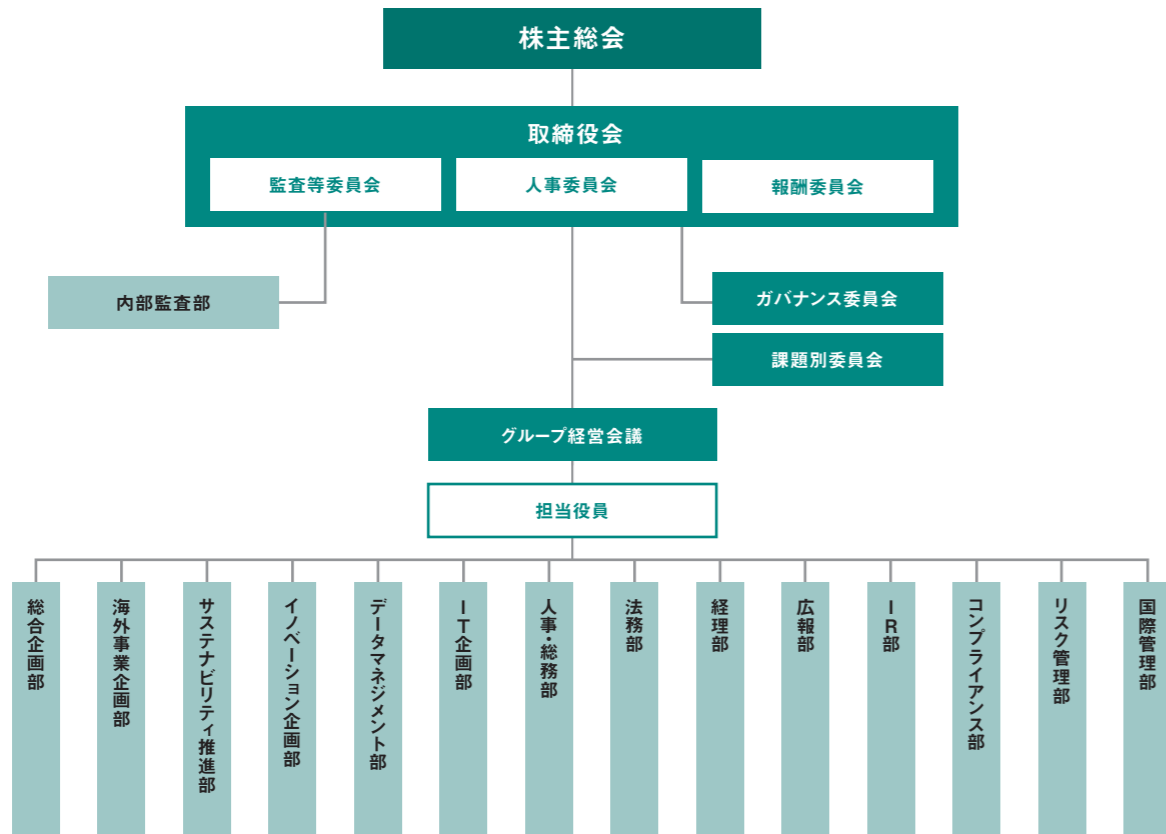
●株主との建設的な対話に関する方針 ●財務・非財務情報(適時開示資料、有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書、決算電話会議資料、インフォメーションミーティング資料、サステナビリティレポート) ●社長のプレゼンテーション動画(含む質疑応答要旨) ●株主総会招集通知等
※資本コストや株価値向上に向けた取組み等を含む

会社概要

MS&ADホールディングスは、保険持株会社として、MS&ADグループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督等、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人材の育成等の取組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長 グループCEO 船曳 真一郎(ふなびき しんいちろう)
資本金	101,367百万円 2025年3月31日現在
従業員数	453名(連結従業員数:38,247名) 2025年3月31日現在
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務 2.前号に定める業務のほか、保険業法により保険持株会社が行うことができる業務
上場証券取引所	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミアム市場)
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図(2025年7月1日現在)



株式・株主の状況 (2025年3月31日現在)

1 発行株式の概況

発行する株式の内容	普通株式	発行可能株式総数	2,700,000,000株
発行済株式の総数	1,608,398,708株	総株主数	228,324名

2 株式の分布情報

所有者別状況

	金融機関	証券会社	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数	178名	68名	2,305名	1,976名	223,797名	228,324名
所有株式数	55,698万株	6,274万株	18,904万株	50,145万株	29,816万株	160,839万株
発行済株式の総数に対する割合	34.6%	3.9%	11.8%	31.2%	18.5%	100%

所有数別状況

	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合計
株主数	82,797名	111,596名	29,457名	3,897名	577名	228,324名
総株主数に対する割合	36.3%	48.9%	12.9%	1.7%	0.3%	100%

地域別状況

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数	513万株	748万株	87,359万株	14,758万株	5,105万株	748万株	629万株	870万株	50,105万株	160,839万株
発行済株式の総数に対する割合	0.3%	0.5%	54.3%	9.2%	3.2%	0.5%	0.4%	0.5%	31.2%	100%

3 大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	242,242	15.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	108,975	7.19
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	105,551	6.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	81,676	5.39
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	35,906	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	29,879	1.97
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	27,903	1.84
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	19,476	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	18,411	1.22
住友生命相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	18,231	1.20
合計		688,255	45.43

(注)1 株式数については千株未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入して表示しています。
(注)2 上記のほか当社所有の自己株式93,530千株があります。

4 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2020年7月22日(注1)	181千株	593,473千株	276百万円	100,276百万円	276百万円	729,532百万円
2021年7月27日(注1)	159千株	593,632千株	258百万円	100,534百万円	258百万円	729,790百万円
2022年7月26日(注1)	134千株	593,767千株	274百万円	100,808百万円	274百万円	730,064百万円
2022年11月30日(注2)	△57,800千株	535,967千株	-	100,808百万円	-	730,064百万円
2023年7月25日(注1)	104千株	536,071千株	267百万円	101,076百万円	267百万円	730,331百万円
2024年4月1日(注3)	1,072,142千株	1,608,214千株	-	101,076百万円	-	730,331百万円
2024年7月23日(注1)	184千株	1,608,398千株	291百万円	101,367百万円	291百万円	730,622百万円

(注1)事後交付による譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
(注2)自己株式の消却による減少であります。
(注3)株式分割(1:3)によるものであります。

5 基本事項

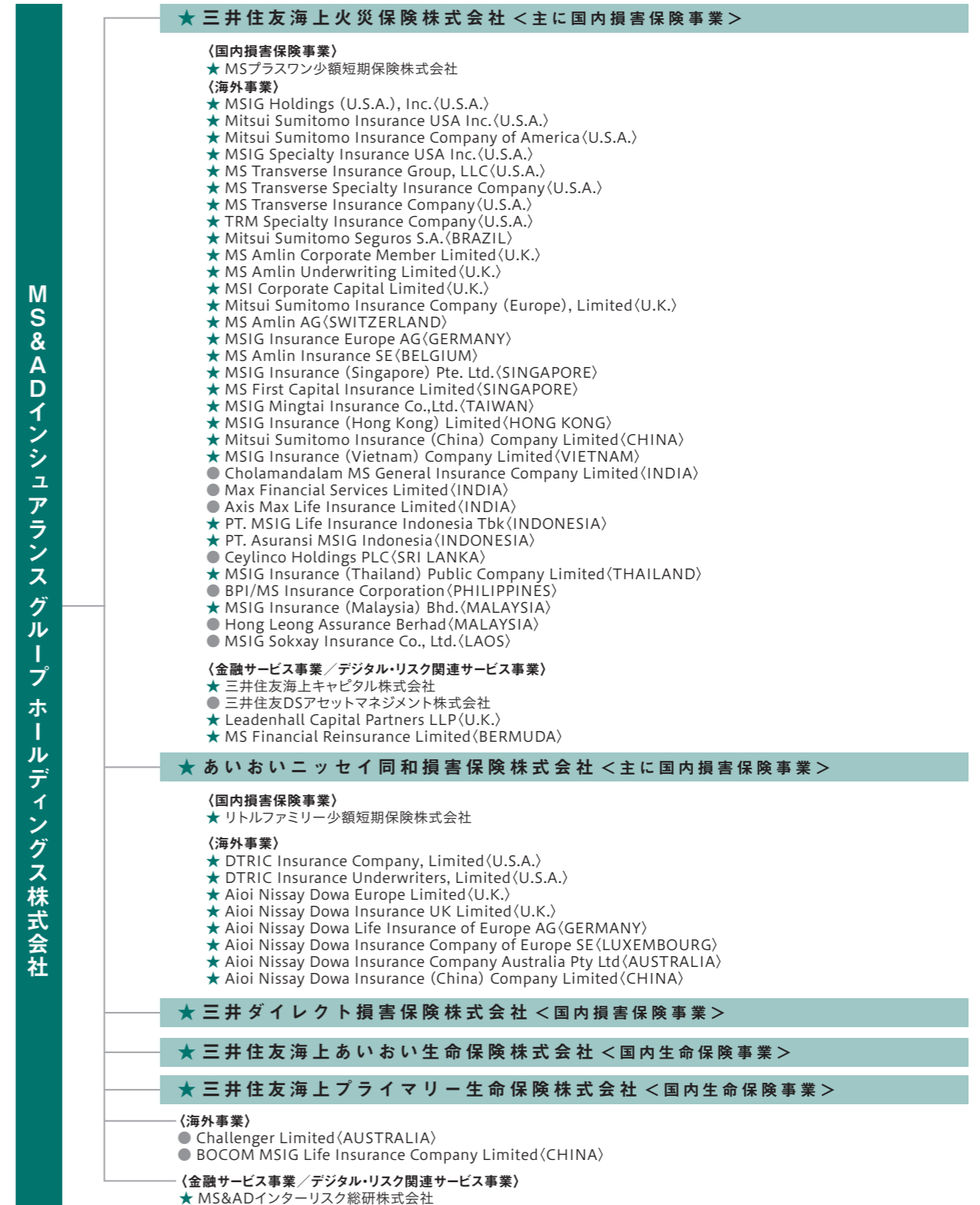
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内に開催します。
基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
公告方法	電子公告の方法により、(https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html)に掲載します。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場取引所	東京証券取引所(プライム市場)、名古屋証券取引所(プレミアム市場)
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社※
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎0120-782-031

※当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としています。

当社及び子会社等の概況 (2025年3月31日現在)

当社及び関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容及び当該事業における主要な関係各社(連結子会社等)の位置付けを記載しています。

■ 事業の概要図



(注) 1.それぞれの事業における主要な子会社等について記載しています。2.各記号の意味は次のとおりです。★:連結子会社 ●:持分法適用関連会社

■ 主な子会社等の状況

1. 連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	-
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	-
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	39,106百万円	100.0	-
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	85,500百万円	100.0	-
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	-
MSプラスワン少額短期保険株式会社	東京都千代田区	2023年 4月18日	国内損害保険事業	299百万円	-	100.0%
リトルファミリー少額短期保険株式会社	東京都品川区	2019年 8月 1日	国内損害保険事業	1,075百万円	-	98.5
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	-	100.0
MS&ADインターリスク総研株式会社	東京都千代田区	1993年 1月 4日	デジタル・リスク関連サービス事業	330百万円	100.0	-
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	1,761百万米ドル	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
MS Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	2018年 6月26日	海外事業	107,694千米ドル	-	100.0
MS Transverse Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1982年11月18日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
MS Transverse Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1961年 3月14日	海外事業	4,200千米ドル	-	100.0
TRM Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	1987年11月 5日	海外事業	4,200千米ドル	-	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	1978年12月12日	海外事業	5,907千米ドル	-	100.0
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	-	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジリアル	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	2017年11月 8日	海外事業	526,010千 英ポンド	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	2017年12月11日	海外事業	200,100千 英ポンド	-	100.0
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千 英ポンド	-	100.0
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千 英ポンド	-	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千 英ポンド	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	80,700千 英ポンド	-	100.0
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2008年 4月30日	金融サービス事業	2,850千 米ドル	-	80.0
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	-	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	184,000千 ユーロ	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千 ユーロ	-	100.0

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	-	100.0%
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	2016年 1月 4日	海外事業	140,000千 ユーロ	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナゲルベル	2004年11月12日	海外事業	71,875千 ユーロ	-	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	-	100.0
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月 9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	87,800千 オーストラリアドル	-	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	-	100.0
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	1,000百万 中国元	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千 中国元	-	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	-	100.0
PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	210,000百万 インドネシアルピア	-	80.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	-	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	-	86.4
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリング	-	65.4 [1.4]
その他58社						

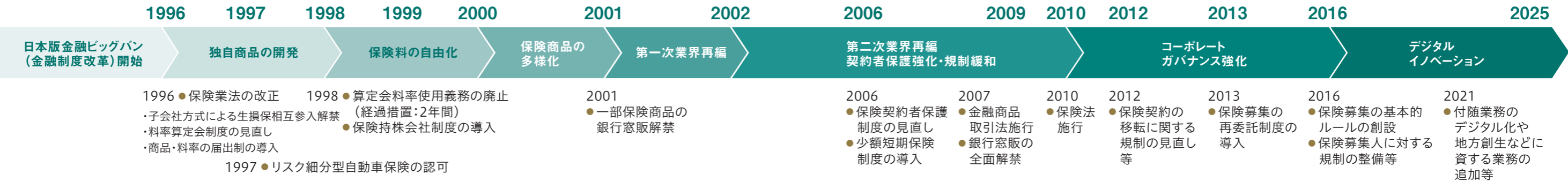
2. 持分法適用の関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
au損害保険株式会社	東京都港区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	3,150百万円	-	49.0%
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	-	15.0
Challenger Limited	オーストラリア シドニー	1985年 9月13日	海外事業	2,536百万 オーストラリアドル	15.2%	-
BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited (交銀人寿保險有限公司)	中華人民共和国 上海	2000年 7月 4日	海外事業	5,100百万 中国元	37.5	-
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	-	40.0
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシェヘル	1988年 2月24日	海外事業	690,065千 インドルピー	-	21.9
Axis Max Life Insurance Limited	インド チャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	20,613百万 インドルピー	-	[81.0]
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロンボ	1987年 2月11日	海外事業	1,324百万 スリランカルピー	-	15.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マニラ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	-	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	-	30.0
MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.	ラオス ピエンチャン	2023年 6月 1日	海外事業	54,352百万 ラオスキーブ	-	35.0
その他2社						

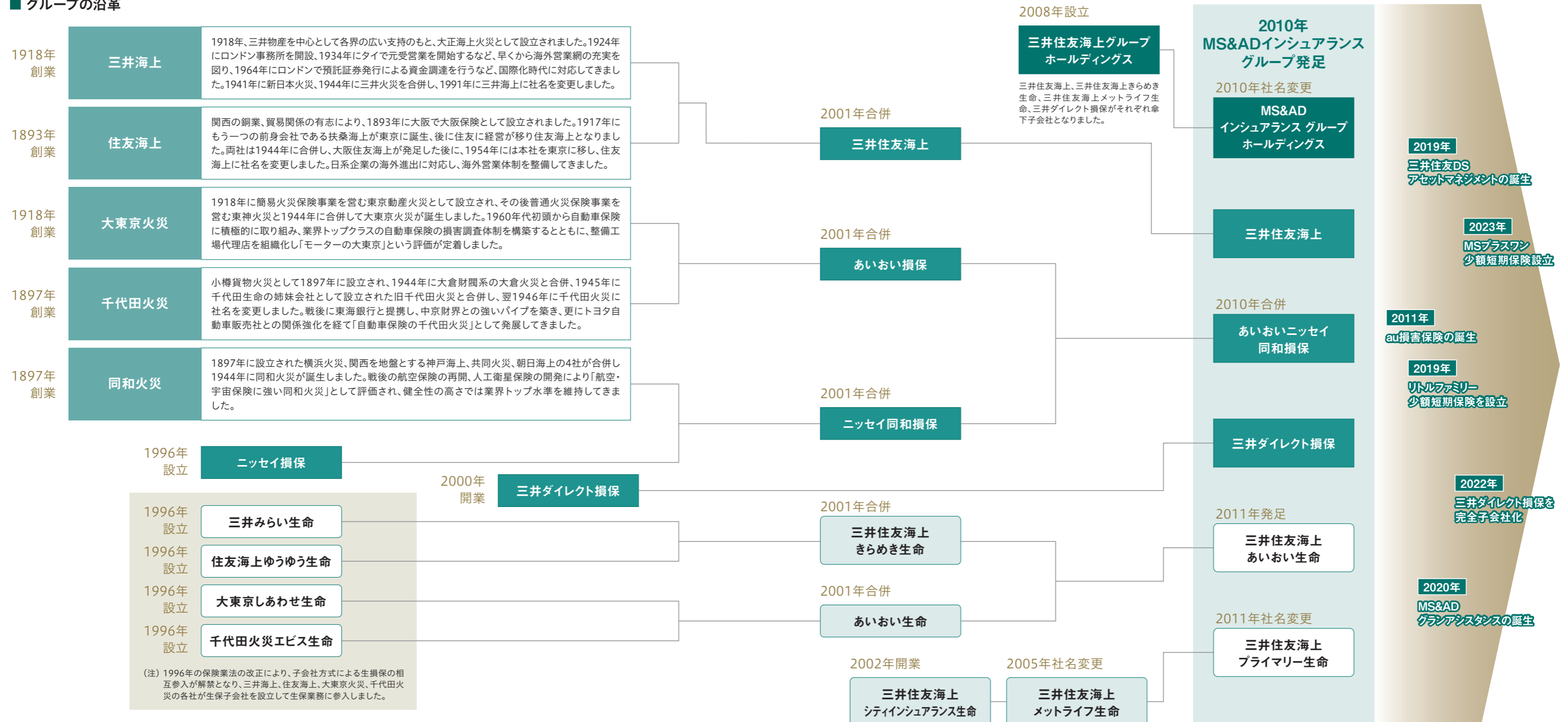
(注) []内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。

日本におけるグループの沿革

■ 保険業界の主な出来事

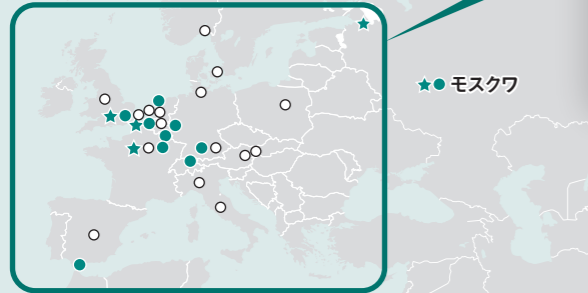
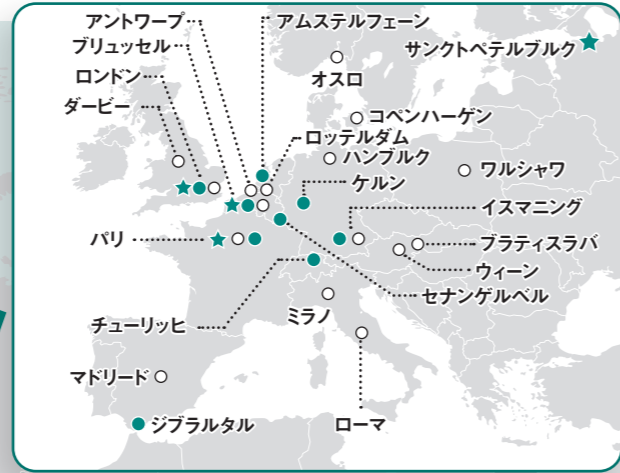


■ グループの沿革



海外事業の主なネットワークと沿革 (2025年7月1日現在)

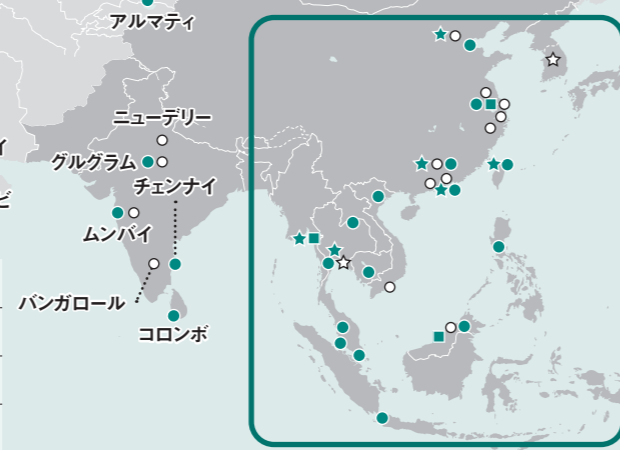
- 当社グループの海外支店・事務所のある都市 ☆支店 ★事務所
- 当社グループの保険業法上の海外子会社、
関連法人、子法人等のある都市 ●
- 当社グループの保険業法上の海外子会社、
関連法人、子法人等の支店・事務所のある都市 ○
- 当社グループの海外元受代理店等のある都市 ■



海外損害保険事業の拡大

▶ M&Aを通じた事業の拡大

2004年	AVIVA社のアジア損保事業の買収
2005年	明台社(台湾)の買収
2015年	Box Innovation Group社(英国)の買収
2016年	MS Amlin社(英国)の買収
2017年	First Capital社(シンガポール)の買収
2023年	Transverse社(米国)の買収



海外生命保険事業の拡大

▶ 海外生命保険事業への参入による事業の拡大と多様化

2010年	ホンレオン保険(マレーシア)への出資
2011年	ホンレオンMSIGタカフル(マレーシア)への出資
2011年	シナールマスMSIG生命(インドネシア)への出資
2012年	マックス生命(インド)への出資
2017年	Challenger社(豪州)への出資
2018年	ReAssure社(英国)への出資
2020年	BoCommLife社(中国)への出資

現地市場への資本投下による参入

2000年	日系損保として初めてロイズシンジケート設立
2000年	トヨタリテール事業を開始(ドイツ・フランス)
2012年	ドイツに新会社を設立
2015年	Ceylinco Insurance社に出資(スリランカ)
2019年	IKBZ Insurance社に出資(ミャンマー)

主要な国・地域市場への展開

1924年	1934年	1956年	1957年	1958年	1962年	1966年	1969年	1970年	1974年	1977年	1978年	1997年	1999年	2001年	2003年	2005年	2010年	2015年
英国(事務所)*	タイ	英国	米国・香港	シンガポール・ドイツ	マレーシア	豪州	インドネシア	ニュージーランド	ブラジル	フィリピン	フランス	ベトナム	台湾	中国(上海)	インド	カンボジア	ラオス	ミャンマー 南アフリカ(事務所)*

*以外は元受ライセンスを取得した年度を示しています。

格付情報 (2025年7月1日現在)

■ 国内保険会社等の格付情報

当社グループで格付けを取得している国内保険会社等の格付情報は以下のとおりです。

格付会社	対象	MS&AD ホールディングス	三井住友海上	あいおいニッセイ 同和損保	三井住友海上 あいおい生命	三井住友海上 プライマリー生命
スタンダード& プアーズ	保険財務力格付け	-	A+	A+	-	A+
	長期発行体格付け	-	A+	A+	-	A+
ムーディーズ	保険財務力格付け	-	A1	A1	-	-
	長期発行体格付け	-	A1	-	-	-
格付投資情報 センター(R&I)	発行体格付け	-	AA	AA	-	-
	保険金支払能力 格付け	-	-	-	AA	AA
日本格付研究所 (JCR)	保険金支払能力 格付け	-	-	AA+	-	-
	長期発行体格付け	AA+	AA+	AA+	-	-
A.M. Best	財務力格付け	-	A+	A+	-	-
	発行体信用力 格付け	-	aa	aa	-	-

■ 海外保険子会社の格付情報

海外保険子会社の格付情報は以下のとおりです。

格付会社	海外保険子会社	格付け
スタンダード&プアーズ	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. MSIG Specialty Insurance USA Inc.	保険財務力格付け:A+
	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd. MSIG Insurance (Hong Kong) Ltd. MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. MS Amlin AG (MS Reinsurance)	保険財務力格付け:A+※1
	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Aioi Nissay Dowa Insurance UK Ltd.	保険財務力格付け:A+※2
	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Co., Ltd. MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. MSIG Europe SE	保険財務力格付け:A
ムーディーズ	Syndicate 2001 MS Amlin AG (MS Reinsurance)	保険財務格付け:A1
	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd.	保険財務格付け:A1※1
A.M. Best	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. MSIG Specialty Insurance USA Inc. MS Transverse Specialty Insurance Company MS Transverse Insurance Company TRM Specialty Insurance Company Syndicate 2001	財務力格付け:A+
	MS Amlin AG (MS Reinsurance)	財務力格付け:A+※1
	MS First Capital Insurance Limited MSIG Europe SE	財務力格付け:A
	Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Co., Ltd.	財務力格付け:A-
	DTRIC Insurance Company Ltd. DTRIC Insurance Underwriters, Ltd.	財務力格付け:A-

※1 三井住友海上を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、三井住友海上と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

※2 あいおいニッセイ同和損保を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、あいおいニッセイ同和損保と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

保険業界の基礎知識

このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。正確かつ公正な情報掲載に努めていますが、その内容を保証するものではありません。

▶ 保険関連用語集

あ

ART[®]関連事業 ※ Alternative Risk Transfer

伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。

アード・インカード損害率(EI[®]損害率) ※ Earned Incurred

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。

→ 正味損害率

- ・アード・インカード損害率 = 発生損害額 ÷ 既経過保険料
- ・発生損害額 = 当期正味支払保険金 + (当期末支払備金 - 前期末支払備金)
- ・既経過保険料 = 前期末未経過保険料 + 当期正味収入保険料 - 当期末未経過保険料

IBNR[®] ※ Incurred But Not Reported Loss

支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積ります。→ 普通支払備金

ERM[®] ※ Enterprise Risk Management

企業等が業務遂行上の全てのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。

EEV

「エンベディッド・バリュー」の項を参照

ESG

Environmental(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治:ガバナンス)のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取組みや、株主、顧客、従業員、地域社会等、利害関係者(ステークホルダー)に対し、いかにCSR(企業の社会的責任)を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

異常危険準備金

大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害等をはじめとする異常災害が発生する可能性があります。これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積立てを行っています。詳細は、P.121をご参照ください。

医療保険

病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額は概ね少額です。

ALM[®] ※ Asset Liability Management

資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関(保険会社も含めて)が保有する資産は、その多くが市場価格(あるいは市場金利)の影響を受ける(つまりリスクにさらされている)ものです。そこで、リスクとリターンについて資産・負債のいずれか一方ではなく、双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリュー(Embedded Value:以下「EV」)は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、単年度の業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。

また当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下、「EEV原則」[※])に準拠したEV(以下、「EEV」)を開示しています。また当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

か

外貨建て生命保険

外貨(米ドルやユーロ、豪ドル等)で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返戻金等を受け取る生命保険です。「終身保険」「養老保険」「個人年金保険」「変額個人年金保険」等の一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク(為替相場の変動リスク)」といい、為替リスクは契約者又は受取人に帰属します。

介護保険

介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと、公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

価格変動準備金

1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

基礎利益

「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

機能別再編

グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現をめざすものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。

CAT®ボンド ※ Catastrophe

損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部若しくは全額が減額される仕組みです。

CAPM®(資本資産価格モデル) ※ Capital Asset Pricing Model
資本市場で株主が期待する収益率(株主資本コスト)を算出する計算モデルのこと。対象企業の株式の対市場との相関性をβ値(正確には対象企業の株価変動を市場株価変動で説明する一回帰式により推計した傾き)で求め、β値に株式市場リスクプレミアム(市場収益率-無リスク金利)を掛けた数値を個々の株式リスクプレミアムとし、それに無リスク金利を加えたものが株主資本コストと推計されます。

グループROE® ※ Return On Equity

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。

$$\text{グループROE} = \frac{\text{グループコア利益} \div \text{連結純資産(期初・期末平均)} - \text{除く新株予約権・非支配株主持分}}{\text{グループコア利益}}$$

グループコア利益

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、グループ全体の実質的な利益を示すもので以下の計算式により算出します。

$$\text{グループコア利益} = \text{連結当期利益} - \text{株式キャピタル損益(売却損益等)} - \text{クレジットデリバティブ評価損益} - \text{その他特殊要因} + \text{非連結グループ会社持分利益}$$

グループ修正ROE

中期経営計画「Vision 2021」、中期経営計画(2022-2025)の経営数値目標である「グループ修正ROE」は、以下の計算式により算出します。

$$\text{グループ修正ROE} = \frac{\text{グループ修正利益} \div [\text{修正純資産(連結純資産} + \text{異常危険準備金等} - \text{のれん} \cdot \text{その他無形固定資産)}] \text{の期初・期末平均}}$$

グループ修正利益

中期経営計画「Vision 2021」、中期経営計画(2022-2025)の経営数値目標である「グループ修正利益」は、以下の計算式により算出します。

$$\text{グループ修正利益} = \text{連結当期利益} + \text{異常危険準備金等繰入額} - \text{その他特殊要因(のれん} \cdot \text{その他無形固定資産償却額等)} + \text{非連結グループ会社持分利益}$$

クロスセル

生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

個人年金保険

年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金などいくつかの種類があります。

コンバインド・レシオ(EIコンバインド・レシオ)

正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定して捉え、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。また、EIコンバインド・レシオは、EI損害率と正味事業費率を合計した指標です。

さ

再々保険料

受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

再保険

保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部又は全部を、ほかの保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。→元受保険

三利源(生命保険)

「三利源」とは、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額である「費差」、予定死亡率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額である「危険差(死差)」、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差額である「利差」の3つを指します(利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります)。「三利源」は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳となっています。

自己資本比率

自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。

自賠責保険

交通事故の被害者保護を目的とした保険で、自動車損害賠償保障法(自賠法)に基づき、原動機付自転車(原付バイク)を含む全ての自動車に契約することが義務付けられています。なお法律に基づいた保険であるため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく、保険会社の利益は発生しません。他人を死傷させた場合の損害賠償(対人賠償)のみを補償する保険で、ご自身のケガ、他人のモノに対する賠償(対物賠償)や車両損害については補償されません。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

終身保険

死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。→定期保険

収入保障保険

死亡後、契約時に定めた保険期間満了時まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受取回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができます。

受再保険料

ほかの保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料

リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じてほかの保険会社に移転するために支払う保険料のことです。

正味事業費率

諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金

右記の①～④の差引合計であり、-) ①元受保険金
損害保険の主たる費用である +) ②出再保険金
保険金を端的に示す項目です。-) ③受再保険金
④再々保険金
⑤正味支払保険金
(損益計算書表示項目)

正味収入保険料

右記の①～④の差引合計であり、-) ①元受保険料
損害保険における収入を端的に示す +) ②出再保険料
項目です(積立保険料を除きます)。-) ③受再保険料
④再々保険料
⑤正味収入保険料
(損益計算書表示項目)

正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。これは当期に収入・支払いがあった計数だけで算出するリトン・ペイド(Written paid)ベースと呼ばれる指標です。→アード・インカード損害率(EI損害率)

諸手数料及び集金費

代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等(なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります)の差引合計です。

政策株式

運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

生保プロ

生命保険の専業代理店又は生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金

将来生じうる保険金支払等、保険契約上の債務に対して、法律に基づき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。

- ①普通責任準備金
- ②異常危険準備金
- ③危険準備金
- ④払戻積立金
- ⑤契約者配当準備金

総収入保険料

総収入保険料(Gross Written Premium)とは、1事業年度中に元受保険契約及び再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金等保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。

ソルベンシー・マージン比率=ソルベンシー・マージン÷(1/2×通常の予測を超えるリスクの合計額)

損害調査費

保険金支払いのために行う損害調査業務及び保険金支払業務に関する人件費、物件費(減価償却費を含む)、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された損害保険料率算定会(1948年設立)と自動車保険料率算定会(1964年設立)とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率及び自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た

第三分野

生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険等さまざまな種類があります。

大数の法則

サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。保険料算出の基礎数値の一つである事故の発生確率を出すときも、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

定期保険

保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。

保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。→ [終身保険](#)

テレマティクス

テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication=通信)とインフォマティクス(Informatics=情報科学)を組み合わせた造語であり、自動車等の移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータに基づいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

トンチン年金

トンチン年金とは「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほど多くの年金を受け取ることができるように設計した年金のことで、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

な

年換算保険料

保険料の支払方は契約によって異なります。保険料の支払方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

ノンフリート等級制度(自動車保険)

ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、ほかの保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます(10台以上の場合は「フリート契約」といいます)。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。詳細は、P.121をご参照ください。

は

普通支払備金

支払備金のうち、個別に支払見込額を見積ったものをいいます。→ [IBNR](#)

普通責任準備金

未経過保険料(保険料積立金)と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といます。

- ・未経過保険料(保険料積立金)…保険(契約)期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
- ・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費等を控除した金額

プロ代理店

保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店(プロ代理店)」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店等が保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

変額保険

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは個人が負うことになります。死亡したときには、基本保険金+変動保険金が受け取れます。基本保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

保険業法

保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金

保険事故により損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭(損害保険の場合)、又は病気・死亡の際や満期到来時に保険契約に基づき保険会社が被保険者に支払うあらかじめ保険契約で定められた額の金銭(生命保険の場合)のことをいいます。

保険契約者

保険会社に対し保険契約の申込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。

保険引受利益(損失)

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険等に係る法人税相当額等)を加減したものです。損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約の全てに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款(特約条項)とがあります。

保有契約高

保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額(保険金等)の総合計額を示しています。

ま

モーターチャネル代理店

整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険の全てを指す場合があります。→ [再保険](#)

や

予定事業費率

生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理等の事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といます。

予定死亡率

過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数(生存者数)を予測し、将来の保険金等の支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といます。

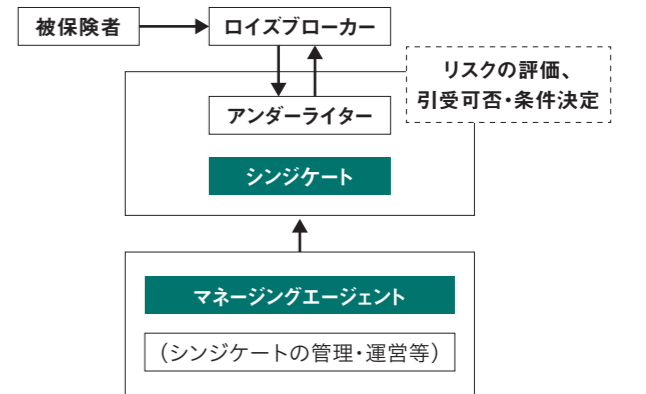
予定利率

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といます。

ら

ロイズ(保険市場)Lloyd's

17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称のことをいいます。世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート(ロイズにおけるリスクの引受主体)に所属する高い専門性を有する引受人(アンダーライター)によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー(シンジケートの資金拠出者)となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。2024年12月末現在、ロイズでは84のシンジケートが引受けを行っており、2024年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約555億ポンドに上ります。



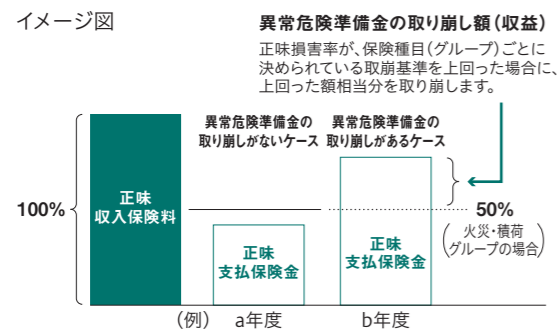
勘定科目の用語について

各勘定科目の内容等については、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド^{※1}」(日本損害保険協会作成)並びに、「生命保険会社のディスクロージャー〜虎の巻^{※2}」(生命保険協会作成)をご参照ください。

※1 <https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>
※2 <https://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/>

異常危険準備金について

- 保険会社が台風や地震等の、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。
- 毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます(費用計上します)。
- 毎期の損害率(正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合)が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。
- 保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

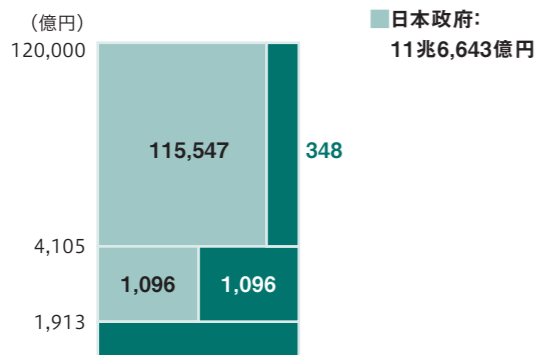


(家計)地震保険について

(家計)地震保険は、「地震保険に関する法律(地震保険法)」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であり、必ず火災保険に付帯して契約する必要があります。ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、(家計)地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。損害保険会社は自賠責保険と同様に利益は発生せず、保険料は将来発生する地震の保険金支払いに備えて積み立てられています。

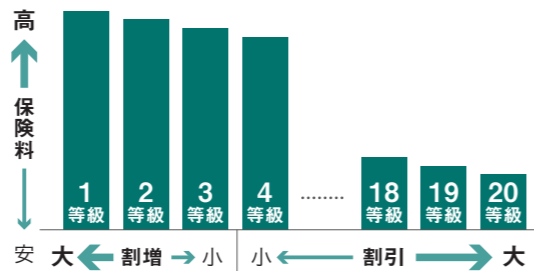
政府と民間の負担方法

2025年4月現在



ノンフリート等級制度(自動車保険)について

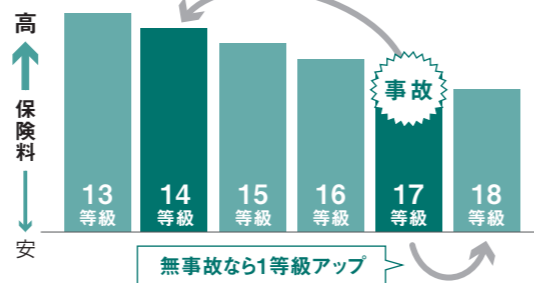
- 等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。



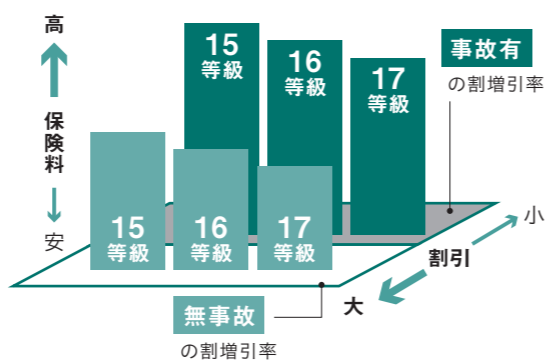
- 初めて契約するときは6等級(又は7等級)からスタートし、事故がなければ1等級アップします。
- 事故があった場合は3等級ダウンし、事故あり料率テーブルに移行します*。

*事故の種類や請求された保険金の種類によってはダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。

原則 事故1件につき3等級ダウン



- 同じ等級でも過去の事故の有無により割増引率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。



業績データ

1. 事業概況	123
(1) 業績	123
(2) キャッシュ・フロー	124
(3) 種目別保険料・保険金(損害保険会社)	125
(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)	126
(5) 運用資産・有価証券	127
2. 連結財務諸表	128
(1) 連結貸借対照表	128
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	130
(3) 連結株主資本等変動計算書	134
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	138
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	140
(6) 時価情報等	143
(7) 退職給付関係	157
(8) ストック・オプション等関係	159
(9) 税効果会計関係	162
(10) セグメント情報	163
(11) 関連当事者情報	166
(12) リース取引関係	166
(13) 1株当たり情報	166
(14) 重要な後発事象	167
(15) 保険業法に基づく債権	168
3. ソルベンシー・マージン比率	169
(1) ソルベンシー・マージン基準の概要	169
(2) 連結ソルベンシー・マージン比率	170
(3) 子会社である保険会社および少額短期保険業者のソルベンシー・マージン比率	171

1. 事業概況 [2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)]

(1) 業績

2024年度の世界経済は、米国においては、個人消費や設備投資の増加等を背景に拡大基調で推移し、欧州においては、一部に足踏みがみられたものの物価上昇の鈍化等を背景に個人消費が回復するなど景気持ち直しの動きが見られました。また、日本においては、物価上昇等の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しました。

2024年度からスタートした中期経営計画（2022-2025）第2ステージ（2024～2025年度）では、第1ステージ（2022～2023年度）に引き続き、「リスクソリューションのプラットフォームとして、社会と共に成長する」ことを目指し、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、3つの基本戦略「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」に取り組みました。さらに、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」といいます。）とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）における企業保険分野での保険料調整行為等の反省を踏まえ、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま第一の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎とし、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」のビジネススタイルの大変革を進めました。

2024年度の業績は、政策株式の売却益の大幅な増加や海外事業における利益の拡大などにより、グループ修正利益は年初予想（6,100億円）を上回り、過去最高益である7,317億円となりました。また、資本効率においては、グループ修正ROEが年初予想（13.0%）を上回る15.7%となりました。財務の健全性の観点では、ESRが目標レンジ（180～250%）内の226%となりました。

中期経営計画（2022-2025）3つの基本戦略の取組み

Value (価値の創造)	「CSV×DX（注1）」のグローバル展開により、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上させること、ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化することを目指し、以下の取組みを進めました。 (取組内容) ・自然災害の甚大化・頻発化、インフレの継続を受けた商品改定（保険料率の適正化を含む）、アンダーライティング（注2）の強化、DX推進による業務プロセスの見直し等を通じた事業効率化・生産性向上等、国内損害保険事業における収支改善策の推進 ・デジタル・データを活用したリスクマネジメント事業の拡大、補償・保障前後の商品・サービスの開発・提供の推進
------------------	---

Transformation (事業の変革)	新たなビジネスの創造等により、事業構造を変革し事業環境の変化に適応すること、事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築することを目指し、以下の取組みを進めました。 (取組内容) ・MS Transverseを通じた米国MGA（注3）市場の開拓、MS Amlinの収益力の回復・拡大、トヨタリテール事業の収益改善、事業管理の高度化取組み（業績改善や不採算事業の見直し）の推進による事業ポートフォリオの変革 ・火災保険の収支改善（保険料率の適正化等）と新種保険の収益拡大（中小企業向け商品、サービスタイプ商品の拡販）により、自動車保険中心から利益の源泉が分散された商品ポートフォリオへの変革 ・政策株式削減取組み（現在保有している上場政策株式を2030年3月末までにゼロとする）の加速等によるリスクポートフォリオの変革
Synergy (グループシナジーの発揮)	1プラットフォーム戦略（注4）による業務品質と生産性の向上、グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮を目指し、以下の取組みを進めました。 (取組内容) ・グループ会社間における本社機能の一体運営、共通業務に係る一体的な外部委託の拡大、システムの大膽な廃止・統合などの推進 ・損害保険の販売チャネルを通じた生命保険の販売や、三井住友海上プライマリー生命の商品の三井住友海上あいおい生命における提携販売の推進 ・国内・海外の拠点が双方向で商品・サービスや様々な知見を双方向で共有し活用する「TENKAIプロジェクト」の推進

- (注1) CSV×DX
社会との共通価値の創造（Creating Shared Value）にデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）を掛け合わせることで生産性と競争力の向上を図り、持続的成長と企業価値向上を実現するための取組み。
- (注2) アンダーライティング
保険契約を引き受ける際、引受けの可否を判断することや引受け条件を決めること。
- (注3) MGA
保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受けや損害額認定・査定業務などの幅広い業務を担う代理店（Managing General Agent）。
- (注4) 1プラットフォーム戦略
三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保のミドル・バック部門を中心に、グループで戦略的に差異を残すものを除いて共通化・共同化・一体化を進める取組み。

コンプライアンスの徹底

当社グループを含む複数の国内保険会社におきまして、保険代理店及び保険代理店への出向社員に起因する保険会社間の情報漏えいが発覚しました。情報漏えいが確認された三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、徹底した調査を行い、事実関係、対応方針、発生原因及び再発防止策等について公表しました。この情報漏えい行為に関して、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、2025年3月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。

また、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、企業保険分野における保険料調整行為に関して、2024年10月、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社は、かかる事態に至ったことを厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、持株会社として、経営管理態勢の強化、ガバナンスの発揮、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

このような中、2024年度の経営成績は次のとおりとなりました。経常収益は、保険引受収益が5兆4,005億円、資産運用収益が1兆1,993億円、その他経常収益が608億円となった結果、6兆6,608億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が4兆5,794億円、資産運用費用が2,571億円、営業費及び一般管理費が8,460億円、その他経常費用が492億円となった結果、5兆7,318億円となりました。以上の結果、経常利益は2023年度に比べ5,125億円増加し、9,289億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2023年度に比べ3,223億円増加し、6,916億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

2024年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、2023年度に比べ1,107億円増加し、6,601億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、2023年度に比べ2,819億円減少し、△5,587億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、2023年度に比べ4,280億円減少し、△6,595億円となりました。これらの結果、2024年度末の現金及び現金同等物は、2023年度末より4,942億円減少し、2兆2,394億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金 (損害保険会社)

1. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位: 百万円)

種 目	2023年度			2024年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	1,003,286	22.2%	8.7%	1,230,655	24.7%	22.7%
海 上	267,731	5.9	3.8	301,128	6.1	12.5
傷 害	303,471	6.7	2.4	315,593	6.3	4.0
自 動 車	1,741,903	38.6	4.1	1,865,272	37.4	7.1
自動車損害賠償責任	245,448	5.5	△12.1	244,972	4.9	△0.2
その他の	949,757	21.1	24.6	1,028,104	20.6	8.2
合 計	4,511,598	100.0	7.6	4,985,727	100.0	10.5
(うち収入積立保険料)	(31,658)	(0.7)	(△23.5)	(28,450)	(0.6)	(△10.1)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
 2. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立保険の積立保険料を含む。)

2. 正味収入保険料

(単位: 百万円)

種 目	2023年度			2024年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	785,976	18.4%	8.3%	990,955	21.2%	26.1%
海 上	207,868	4.9	4.1	240,502	5.2	15.7
傷 害	259,781	6.1	4.9	279,826	6.0	7.7
自 動 車	1,813,439	42.6	5.0	1,927,756	41.2	6.3
自動車損害賠償責任	255,550	6.0	△7.3	243,543	5.2	△4.7
その他の	939,120	22.0	24.0	991,718	21.2	5.6
合 計	4,261,736	100.0	8.4	4,674,301	100.0	9.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

3. 正味支払保険金

(単位: 百万円)

種 目	2023年度			2024年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	448,816	19.6%	△12.3%	448,205	18.0%	△0.1%
海 上	92,540	4.0	8.1	110,557	4.4	19.5
傷 害	131,858	5.8	△14.8	140,202	5.6	6.3
自 動 車	1,033,472	45.1	8.6	1,136,149	45.7	9.9
自動車損害賠償責任	192,389	8.4	4.8	194,103	7.8	0.9
その他の	392,104	17.1	10.5	459,812	18.5	17.3
合 計	2,291,182	100.0	2.2	2,489,031	100.0	8.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)

1. 保有契約高

(単位: 億円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	増減率	金額	増減率
個人保険	271,601	△0.5%	264,705	△2.5%
個人年金保険	32,111	11.7	32,514	1.3
団体保険	96,076	△2.4	99,453	3.5
団体年金保険	2	8.2	2	△4.6

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資 (ただし、個人変額年金保険については保険料積立金) と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

2. 新契約高

(単位: 億円)

区 分	2023年度			2024年度		
	新契約+転換による純増加			新契約+転換による純増加		
	金額	新契約	転換による純増加	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	23,306	23,306	—	21,653	21,653	—
個人年金保険	3,992	3,992	—	3,580	3,580	—
団体保険	1,803	1,803	—	481	481	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資 (ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金) であります。